

社会的経済を日本に根付かせる！

(特非) シビル NPO 連携プラットフォーム
理事 世古 一穂



世界的に経済・社会・環境問題への革新的な解決策として注目を集めている「社会的経済」を日本でも促進・拡大することが重要であり、それに対する非営利市民セクターが果たす役割は極めて大きい。

社会的経済論は、1830年代のフランスを中心に、資本主義的市場社会のもたらす弊害の是正を目的とする理論としてはじまった。19世紀、20世紀初頭にかけてある程度の発展をみたが、資本主義に対する批判がマルクス主義と社会民主主義的な福祉国家論に吸収されたことで、社会的経済の理論は急速に影響力を失った。

1970年代以降、福祉国家体制の弱体化と社会主義国家の経済的崩壊の結果（理論的には市場の失敗と政府の失敗の結果）、経済の在り方に対する反省が高まり、経済的効率と社会的福祉との総合的な実現をはかる経済理論の再構築が求められるようになった。こうした状況の中で社会的経済の理論の再検討が開始された。

新しい社会的経済の理論の特徴は、市場経済に基礎を置く混合経済体制の中で、独自の構成要件として発展してきた社会的セクター（非営利市民セクター）の役割に注目するとともに、自然環境の保全をも目的としている点にある。すなわち経済成長を基本とする政治経済学を批判し、人間と社会と自然の調和のとれた人間社会の持続的発展をめざす経済システムの在り方を探る敬愛理論となっている。

国家レベルでは、フランスで81年に「社会的経済関連各省事務局」、84年には政府内に「社会的経済事務局」が設置された。

EUは89年に「社会的経済部局」を設置、社会的経済の組織を「協同組合、共済組合、アソシアションなど法的形態に基づく組織」と規定し、主要原則として「連帯と参加」「自立とシティズンシップ」の価値を基礎とすると明示している。

最近10年間の非営利・協同の運動に対する国際的評価の高まりを背景に、国連は2013年9月、「社会的連帯経済促進委員会」を設置。基本的な要因は新自由主義経済に起因する世界的規模での貧困と格差の拡大にある。世界的な貧困と格差拡大が平和維持に困難にすると認識した国連は2000の「国連ミレニアム宣言」を採択し、「極度の貧困と飢餓の撲滅」を第一目標にした。

国連は貧困問題を解決するためには、大企業に依拠する経済成長だけでなく、地域社会に根ざす住民の自主的な互助組織の発展を支援する必要があると認識し、2001年に「社会開発における協同組合」という決議を採択、「社会開発目標の達成、特に貧困の撲滅と雇用の創出、社会的包摂の促進のために協同組合の可能性を開発」するよう各国政府に要請している（ILOも02年に「協同組合の振興に関する勧告」を出している）。

社会的企業や社会的経済が発展している韓国のソウル市は社会的経済促進条例を制定し、役所内に社会的経済課を設置。社会的経済を「生活の質の向上、貧困と疎外の克服など、社会的価値を実現するための協力と相互利益に基づき、社会的企業、協同組合、自活企業、マウル企業など、多様な主体により生産と消費が行われる経済システム」としている。

14年11月にはソウル市でグローバル社会的経済フォーラム（GSEF）設立総会が開催され、社会的経済の体系的な発展と国際的な連帯のためGSEF憲章を採択（憲章では社会的経済の主体を協同組合、共同体企業、社会的企業、信用組合、マイクロファイナンス、非営利団体、慈善団体、社会的投資領域などとしている）。

こうした世界的な動きに対して、日本では社会的経済に対する認識が官民、マスコミともに薄いのが現状だ。これからの市民社会をタフなものにしていくには我が国でも社会的経済への関心を高め、根付かせていくことが不可欠だ！